

令和7年度第1回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

<議事要旨>

開催日時	令和7年7月18日(金) 午後2時00分～
開催場所	摂津市役所本館3階 301会議室
出席者 (委員)	石川委員(会長)、切東委員(副会長)、下村(良)委員、海野委員、下村(宗)委員、榎谷委員、井川委員、松田委員、増本委員、稲垣委員、野々村委員、佐々木委員、辻委員、長崎委員
欠席者	武田委員、百武委員、西田委員
オブザーバー	摂津市シルバー人材センター 橋本局長、摂津市社会福祉協議会 松方局長、地域包括支援センター 市川センター長
事務局	谷内田、由井、細井、大北、坂本、瀧上、澤田、石田、久村
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第9期計画の進捗管理について (2) 第10期計画策定に向けたスケジュール案及び市民アンケート調査の概要について (3) その他 3. 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会 会議次第 ・委員名簿 ・【資料1】第9期摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗管理(未定稿) ・【資料2】摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 KPI(指標) ・【資料3】第10期計画策定に向けたスケジュール案及び市民アンケート調査の概要について ・【参考資料】令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査アンケート項目 ・令和6年度第2回摂津市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画推進審議会議事要旨 ・令和6年度第2回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会(令和7年3月18日開催)委員からのご意見・ご質問とその回答
議 事 の 経 過	
発言者	発言内容
1. 開会	
保健福祉部長あいさつ、資料確認	
2. 案件 (1) 第9期計画の進捗管理について	
会長	それではここから進行を務めさせていただきます。皆様よろしく申し上げます。次第に沿って進めさせていただきます。案件1の令和6年度事業の進捗管理について

	て、事務局からお願いいたします。
事務局	<p>令和6年度事業の進捗管理についてご説明させていただきます。</p> <p>【資料1 差し替え】第9期摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗管理（未定稿）、【資料2 差し替え】摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 KPI（指標）をご用意ください。</p> <p>それぞれの資料の構成についてご説明させていただきます。</p> <p>【資料1】は、計画に基づく事業取組の進捗管理として、施策の展開（大項目）の欄に基本目標を、そして、その下段に各基本目標のKPIを掲載しております。次に、中項目として、施策の方向、そしてこれに関連する主な事業に係る令和6年度を取組実績と分析考察を示しております。</p> <p>【資料2】は、各指標の実績値、目標値、達成状況を記載しています。</p> <p>令和6年度（実績）の欄に、各事業の実績値と括弧書きでその事業の目標値を記載しています。また、右端に「評価」という欄を掲載しております。これは、令和6年度目標値に対して、令和6年度の実績値が上回っている場合は「◎」、同数値の場合は「○」、下回っている場合は「△」としております。なお、No.30の地域包括支援センターの総合相談の件数やNo.66の成年後見制度市長申立ての件数のように、数字の増減で評価できない項目に関しては、評価を「-」にしております。また、No.2の主観的幸福感やNo.25の地域包括支援センターの認知度など、3年ごとに実施する計画策定に向けた「日常生活圏域ニーズ調査」など、アンケート結果から実績値を抽出している項目については、令和6年度の実績値としては「-」としております。</p> <p>時間の都合上、目標値達成に至らなかった「△」の評価と令和6年度を取組実績を踏まえて令和7年度以降新たに検討、または実施を予定する取組を中心にご説明させていただきます。</p> <p>それでは基本目標1「いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくり」についてでございます。</p> <p>基本目標1は、No.1～22の22項目を設定しており、目標値を上回っている「◎」が7項目、目標と同数値の「○」が0項目、目標値を下回っている「△」が11項目、数字の増減で評価できない項目等の「-」が4項目となっております。</p> <p>目標値を下回った11項目について、No.5の健康づくりグループ数は、目標値55グループに対して、50グループでございました。会員確保及びグループ活動継続に向けた支援等、関係課とも連携しながら、検討を進める必要があると認識しております。グループ数が減少した主な要因として、グループ会員の高齢化による人数の減少やグループ代表者の変更等により、活動継続が困難となり、解散に至ったと考えております。健康づくりグループでは、毎年秋に発表会を実施しております。令和6年度においては、会員の高齢化や会員減少により、発表会に参加できないグループに、発表会当日の運営側として参加いただく等、少しでも多くのグループに参加していただくための工夫を行いました。令和7年度においても10月に文化ホールにて発表会を実施予定で準備を進めており、会員減少等により参加が難しいグループについて</p>

は、引き続き、発表会の運営側として参加していただくほか、個人参加として日頃の成果を発表できる機会を設けるなど工夫を講じながら、活動継続につながるように健康づくりグループの会議にて検討してまいります。

No.7 ののはつらつ元気でまっせ講座開催数は、目標値 4 回に対して、2 回でございました。2 回とも既存の自主グループでございました。実績として、既存の 2 グループでの実施となりましたが、このうち 1 グループにつきましては、当初 5, 6 人での活動であったため、講座開催がままならない状況でございました。このような状況でございましたが、通所型サービス C 受講者への声かけや地域での口コミにより、参加者が増加し、最終的には 17 人のグループとなり、活動継続が可能となりました。このような効果を他にも波及させていくためにも、引き続き、既存の自主グループに留まらず、今後活動を予定している新規グループや活動に興味を持っている方々に対して講座の周知を行い、地域のグループ活動を支援してまいります。

No.8 の保健センターによるケアプラン作成時の助言回数は、目標値 60 件に対して、37 件でございました。ケアプラン作成時の助言について、要支援 1、2 の方を対象としておりましたが、これまで地域包括支援センターからの依頼のみでした。より多くの事業者からの依頼につながるよう、市内事業所のケアマネジャーが集まるケアマネ部会で保健センターと地域包括支援センターそれぞれの立場からサービス利用のメリットについて周知するほか、申請書を市ホームページへ掲載するなど、周知に取り組んでいる状況でございます。

No.10 の委託型つどい場・街かどデイハウスの参加者延べ人数は、昨年度と比べると 696 人増加しておりますが、目標値 10,800 人に対して、8,450 人でございました。令和 6 年度は、介護の日イベントの市のブースにて、摂津市の介護予防の取組紹介を実施し、委託型つどい場とサロン・リハサロンの活動場所を掲載したマップを小学校区毎に作成した他、広報紙等による継続した周知活動により、7 か所で参加人数が増加しており、参加延べ人数は過去最多となっております。昨年度から施行的に実施しているオンラインつどい場につきましては、今年度はコミュニティプラザと新鳥飼公民館の 2 回実施予定で準備を進めており、オンラインつどい場をきっかけに対面型のつどい場への新規参加者の確保にもつなげてまいりたいと考えております。

No.12 のカフェ型つどい場の団体数は、目標値 22 団体に対して、21 団体と昨年度より増減はありませんでした。地域で活動されている団体の中には、集会所等で体操などの活動をされているものの、カフェ型つどい場としての活動はされていない団体もあると考えております。引き続き、広報紙等で周知するとともに、集会所で活動しているものの、現状、つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場としての活動にもつなげるよう、生活支援コーディネーター等と連携した案内を行ってまいります。

No.14 の老人福祉センター来館者数は、目標値 8,600 人に対して、7,922 人でございました。その主な要因として、利用者の高齢化が進んでおり、定期（毎日）利用者が減少傾向にあることが考えられます。令和 6 年度は、利用者増加につなげるため、

利用者のニーズに対応した新たな講座「シニア英会話教室」や、多世代交流を目的に「映画観賞会」等を実施しました。今後、この取組の効果について検証し、利用者の増加につながるよう、高齢者のニーズに応じたイベント等を柔軟に企画してまいります。

No.16 の高齢者のための地域活動マップの掲載団体数は目標値 290 団体に対して、245 団体でございました。令和6年度は、生活支援コーディネーターを1名増員し、「地域活動マップ」を改定しました。これまで新型コロナの影響で掲載団体数が伸び悩んでいましたが、追い打ちをかけるように地域団体等の活動休止に伴い、さらに減少したと考えております。令和7年度においては、第二層生活支援コーディネーターによる地域の活動拠点や団体への訪問を実施し、地域で活動する団体の把握を行い、活動継続につながるよう地域資源の情報提供や助言を行なってまいりたいと考えております。

No.17 の老人クラブ会員数は、目標値 2,115 人に対して、1,679 人でございました。主な要因としては、会員数の減少や高齢化による役員のみ手不足によるものでございます。令和6年度は、これまでと同規模の事業実施ができるよう、事業内容を検討し、規模を縮小することなく実施していただいております。今後は、モルック等のニュースポーツ体験会を企画するなど、老人クラブのPRを通じた新規会員獲得につながればと考えております。

No.18 のいきいきカレッジ総受講者数は、目標値 1,075 人に対して、1,057 人でございました。要因としては、せつ桜苑での講座において、健康系の専門科目が2科目あり、重複した内容であったことから1科目に統合したことで、募集定員が減少し、それに伴い受講者数が減少したと考えております。

No.19、20 のシルバー人材センターの会員数は目標値 1,040 人に対して、903 人、就業人数は目標値 936 人に対して、実績値 757 人でございました。主な要因として、定年延長により、継続して就労する方が増加し、入会者数が減少していること、高齢化や機械化等による働く場所の縮小により会員ができる活動が減少し、退会者が増加していると考えております。今後は、健康生きがい就労トライアルにて周知をするなど、機会を捉えた周知を行なってまいります。

その他基本目標1に関する取組として、元気リハビリ教室に関して、令和6年度第1回審議会で報告させていただきましたが、実施場所を保健センターだけでなく、ふれあいの里でも実施したことで、利用者数は増加しています。

課題として、初回は利用するが、継続しての利用に至らない方も一定数いるため、今後はただサービス利用に繋げるだけでなく、元気リハビリ教室の意義を伝え、本人の意思のもと利用していただけるようにつなげてまいります。また、対象者の選定については、昨年度委託型つどい場にて体力測定を実施し、フレイルチェックでフレイルに該当する方へアプローチするなど、必要な方へのサービス利用につなげていきたいと考えております。

続いて、基本目標2様々な人が連携し、支え合えるまちづくりについてでございま

す。

基本目標 2 は、No.23～No.67 の 45 項目を設定しており、目標値を上回っている「◎」が 10 項目、目標と同数値の「○」が 4 項目、目標値を下回っている「△」が 9 項目、数字の増減で評価できない項目等の「ー」が 22 項目となっています。

目標値を下回っている 9 項目について、その内容をご説明いたします。

No.32 の個別ケース会議の開催回数は、目標値 15 回に対して、4 回でございました。主な要因として、個別ケース会議の有効性を関係機関と十分に共有できていなかったため、高齢者の支援方法の検討の場として利用できる地域ケア会議の活用につながらなかったと考えています。令和 7 年度は、日々のケースワーク対応の際、ケアマネジャー等の支援者に個別ケース会議の有効性を伝え、地域における様々な主体と連携しながら課題分析を進めていく必要があると考えております。

No.33 の生活支援コーディネーターが地域活動を支援した回数は目標値 2 回に対して、1 回でございました。生活支援コーディネーターを 1 名増員したことで、地域の活動拠点や団体へ訪問は大幅に増えたものの、地域活動マップの更新作業に伴う団体への取材が重となっており、目標値達成には至っておりません。

No.35 の暮らしの応援協議会の開催について、目標値 1 回に対して、実績値は個別ケース会議等からの地域課題の集積や分析に至ることができず開催には至っておりません。今年度については、関係者との調整を進め、開催に向けて取り組んでまいります。

No.44 の地域多職種連携の会の開催回数は、目標値 6 回に対して、3 回でございました。これまで新型コロナの影響もあり、オンライン開催としていましたが、令和 6 年度から対面開催にしており、対面開催に向けて担当者と調整していたこともあり、開催回数が減少しています。

No.52 のひとり歩き声掛け模擬訓練参加人数は、目標値 55 人に対して、35 人でございました。ひとり歩き声掛け模擬訓練は、認知症の方を地域全体で支援することを目的に、すべての小学校区で実施できるように調整しておりました。令和 6 年度当初は残り 3 校区となっており、その内 2 校区で実施。残り 1 校区は、令和 7 年 4 月に実施しており、全小学校区での実施ができております。令和 7 年度は、定例開催の認知症サポーター養成講座（全 4 回）に組み込み、座学で習得した知識をすぐ実践できるように、座学と声かけ体験をセットとした内容に変更して実施してまいります。

No.58、59 のライフサポーターが案内した福祉サービス等の件数について、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯登録者では目標値 1,160 件に対して、743 件、75 歳到達者訪問対象者では目標値 580 件に対して、212 件でした。ライフサポーターの訪問頻度を見直し、より見守りが必要な方への訪問を強化しております。訪問に係る時間が増加しておりますが、訪問を通じてサービスの案内により、サービス利用（介護認定申請や福祉サービス申請）につながった件数は、59 件増加しており、より支援が必要な方のサービス利用につながっていると考えております。

その他、基本目標 2 に関する取組として、No.47 の認知症サポーター養成講座受講

者数は、前年度から比べると91人増加しております。その要因として、出前講座の依頼件数の増加と令和6年度から新たに実施している小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座の実施が考えられます。認知症キッズサポーター養成講座は、令和7年度も実施予定で、小学3年生から6年生を対象に8月5日に実施予定です。また、小学校でも実施できるよう準備を進めております。

また、令和6年度から実施しております認知症ステップアップ講座ですが、22名が受講し、その後支援の場につながった受講者の割合は18.1%となっております。令和7年4月には、認知症ステップアップ講座受講者交流会を実施しました。令和7年度についても認知症ステップアップ講座を10月に開催予定で準備を進めており、チームオレンジ設置に向けて、認知症サポーターと認知症の人をつなぐ仕組み作りを構築してまいります。

No.57の新規一人暮らし登録・高齢者のみ世帯登録者数は増加しているものの、登録者の市外転居や死亡に伴い減少傾向がございます。登録割合について、令和6年度第1回審議会のご意見・ご質問とその回答にて、令和5年度の登録割合を16.6%と回答させていただきましたが、正しくは16.2%でしたのでお詫びして訂正をさせていただきます。

続いて、基本目標3高齢者が安心してサービスを受けられるまちづくりについてでございます。

基本目標3は、No.68～No.91の23項目を設定しており、目標値を上回っている「◎」が7項目、目標と同数値の「○」が6項目、目標値を下回っている「△」が5項目、数字の増減で評価できない項目等の「－」が5項目となっております。目標値を下回っている5項目につきまして、No.72とNo.80の介護サービス相談員の派遣回数と派遣事業所数は、派遣事業所数は目標値17事業所に対して、21事業所で目標を達成しているものの、派遣回数は目標値160回に対して、159回となっております。前年度と比較するとどちらも増加しており、コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出がありました。引き続き、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促してまいります。

No.87の福祉就職フェアの参加者数は、前年度より3名増加したものの目標値60人に対して、46人となっております。イベント終了後には施設見学や採用に至った事例も確認されており、一定の成果はあったと考えております。今後も介護人材の確保および定着に向けて、大阪府や関係機関と連携し、介護従事者の早期離職防止や定着促進につながる効果的な支援策を検討してまいります。

No.88、89の訪問型サービスA従事者養成研修の修了者数は目標値10人に対して4人、訪問型サービスA従事者養成研修の修了後、事業所に登録した人数は目標値3人に対して9人でありました。訪問型サービスA従事者養成研修について、広報誌等で周知に取り組んでいるものの、当該事業にかかる認知が依然として低いと認

	<p>識しております。そのため、研修会回数増加の検討や福祉の仕事に関心のある人を対象とした福祉就職フェアでの周知等、効果的に機会を捉えた周知活動を行い、受講者の増加につなげてまいります。</p> <p>以上が案件Ⅰについてでございます。</p>
会長	<p>主に目標値達成に至らなかった「△評価」の項目を中心にご報告をいただきました。ただし、「○」、「◎」だから良い、「△」だから駄目というわけではありません。皆様におかれましては、常に問題意識を持って日々の活動にあたられていると思います。事務局からの説明、並びに配布資料をご確認いただき、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>資料Ⅰの施策の展開（大項目）3について質問します。KPIの一つである「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合が、令和6年度は38.6%と、年々低下しております。様々なKPIを拝見しておりますが、この指標は高齢者にとって暮らしやすいまちづくりを進める上で、非常に重要なものだと思います。この数値が毎年低下している現状について、事務局はどのように理解し、その原因をどう分析されているのか、お聞かせいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問のKPI「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した割合ですが、こちらの指標につきましては、高齢者を支えるネットワークの強化、高齢者サービスの整備といった、高齢者の生活に関わる市の取組の総合的な結果を評価しているものと捉えております。一方、この数値の変動には、市の施策だけでなく外部的要因も影響しているものと考えております。具体的には、社会・経済情勢の変動や近年の物価高騰等が市民生活の質に影響を及ぼし、高齢者が生活の負担感を感じる一因となっている可能性があるかと捉えております。そのため、この数値の低下のみをもって、市の取組全体の改善が必要だと一概に判断することは難しいと考えております。しかしながら、こうした社会的な変動を踏まえ、今後の取組を検討する必要性は認識しております。個別の相談支援の場等で生活状況などを丁寧に聞き取り、関係部署と連携して対応してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。今後、第10期の計画策定が始まるので、その中には市民が「暮らしやすいまちだ」と実感できるような施策を一つでも多く盛り込んでいただければと思います。</p>
会長	<p>調査であるため推測はできますが、クロス集計などによるより詳細な分析が可能だと思います。例えば、経済的要因と掛け合わせることで、「経済的に困窮している層ほど、暮らしやすいと感じる割合が低い」といった仮説の検証ができ、詳細な分析が可能だと思います。そもそも、このデータはどこから引用されたものでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの数値は市政モニターアンケート調査の結果から引用しており、かがやきプランの指標を把握するためのニーズ調査とは別に実施する市全体の施策や取組を評価するためのアンケートのうち、1項目を引用しております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今後の計画策定に向けて、改めて調査も行われると思い</p>

	<p>ますが、詳細な分析が可能だと思います。先ほどの議論にもありましたように、経済的な問題は個人の問題に留まらず、暮らしやすさの実感に大きく影響します。その影響が具体的にどの程度なのか、また、施策によって工夫できる部分と、外的要因として対応が難しい部分をしっかり見極めた上で、次期計画を検討していく必要があるのではないかと感じました。</p>
委員	<p>資料2について確認です。各指標の標題に「令和6年度(実績)」とありますが、事務局の報告を聞いていると、各項目では括弧の外が実績値、括弧の中が目標値として説明されていると認識しましたが、この理解で間違いはございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>ご認識の通りで間違いございません。各事業の実績値を記載している欄には「実績値(目標値)」という形式で記載しておりますが、標題の表記と合わせて見ると誤解を招くような表示となっておりますので、今後はわかりやすい表示とさせていただきます。</p>
委員	<p>資料2No.57「新規ひとり暮らし・高齢者のみ世帯登録者数」について質問です。65歳以上の単身高齢者数が7,664人となっています。単身高齢者に対する支援は、市にとって重要な項目だと思います。摂津市の高齢者人口が約24,000人でおおむね27%が高齢者であるのに対し、この数値はあまりにも多いと感じますがこの数値に間違いはございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの数値は、市が保有する住民基本台帳の記録に基づき、65歳以上の単身者高齢者世帯の方を抽出したものでございます。</p>
委員	<p>3人に1人が65歳以上の単身者世帯ということになりますが、多すぎるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>市のデータとしては、この数値であるということと、研究者としての解釈も交えて申し上げますと、これは私達が想像している以上のスピードで高齢者の単身世帯化が進行していることの表れではないのでしょうか。そして、私達が普段の活動で接する機会のない、社会的に孤立している層が非常に増えている可能性が考えられます。こうした、いわゆる「見えない層」にどうアプローチしていくかが、今後の極めて大きな課題であると思います。</p>
委員	<p>これほど多くの単身高齢者がいらっしゃるのであれば、この層への支援を手厚くしなければ、様々な社会問題につながり、「住みやすいまちづくり」の実現も難しくなると思います。私の認識では5,000人以下でしたので、7,664人という数字には大変驚いています。</p>
事務局	<p>数値について1点補足させていただきます。この7,664人という数値は、住民基本台帳に基づいて算出しているため、実際に地域で一人暮らしをされている方のほか、市内に住民票を置いたまま、介護施設等へ入所されている方や同住所ではあるものの、世帯分離していることで記録上は単身世帯となる方もおられま</p>

	<p>す。この部分に関して、内訳を正確に仕分けることが困難であるため、この数値となっております。この点については、何卒ご理解をいただければと思います。</p>
副会長	<p>資料 2 No.58「ライフサポーターが案内した福祉サービス等の案内件数」については、令和 5 年度の実績値と比較すると倍増しているものの、評価としては「△」となっております。これは目標値を 1,160 件と設定しているためだと推測されますが、実績値としては増加しているため、良い傾向だと思えます。評価の難しさがあるとはいえ、ライフサポーターによる一人暮らし高齢者への訪問で案内件数が増加している状況にも関わらず、なぜ「△」の評価になるのか疑問を感じます。</p>
事務局	<p>今回お示しさせていただいている資料につきましては、あくまでも定量的なものとして、その数値が達成しているか、達成していないかという観点で「○」や「△」と記載させていただいております。ライフサポーターの活動については、全ての高齢者へ訪問することは難しい状況において、限りある人材の中で、例えば、生活保護や介護サービスを利用しておられない、より見守りが必要な一人暮らし高齢者を中心に訪問するよう工夫をしております。より支援が必要な世帯への訪問に重点を置いて時間を割いた活動をしているため、件数が伸び悩む状況もありますが、定性的に見た場合、取組自体の評価としては「○」と考えております。しかしながら、資料に示す上で、数字としては未達成という形になり、「△」と示される結果となっております。この資料はあくまでも参考資料としてご確認いただき、次年度以降の第 10 期計画策定に向けた議論や KPI 設定等の検討材料として活用していただければと思います。今後、本審議会において委員の皆様にご議論をいただき、必要な取組の優先順位について審査・審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>追加で 2 点ございます。1 点目は、現在、市内に様々なグループがありますが、高齢化を理由として年々解散や減少が進んでいると事務局からの報告がありました。これを理由にしてしまうと、同じ課題が繰り返される懸念があります。このような状況だからこそ、対面だけに頼らず、オンラインを活用してつながりを維持する工夫が必要だと思えます。せっかく築かれたご縁を失わないためにも、今後の活動には、ICT の活用が重要となるのではないかと考えています。</p> <p>次に 2 点目ですが、資料 2 No.19「シルバー人材センター」、No.22「就労トライアル」について、まずはこの 2 つはどのような違いがあるのでしょうか。また、なぜシルバー人材センターの会員が減少している一方で、就労トライアルの実績が増加しているのでしょうか。この実績値を見る限り、就労トライアルに参加する方が増加している状況から推測すると、これまでと同じ運営方法のままではなく、シルバー人材センターの取組内容にも変化が必要かもしれません。さらに、高齢者の中には、体力や筋力の低下、認知症の初期症状がある方でも、働く意欲を持ち続けている方が一定数いるのではないかと考えています。このような方々と適切な仕事をマッチングさせる仕組みを講じるのが重要ではないかと思いました。昔</p>

	<p>培った技能や経験を生かせる仕事や短時間でもできる仕事を提供し、仕事を通じて、高齢者がやりがいを感じられるような機会を作り出すことが、大切であると思います。</p>
会長	<p>この件に関して、オブザーバーとして参加していただいておりますシルバー人材センターから何かございますでしょうか。</p>
局長	<p>会員数の増減につきましては、冒頭の説明にもありましたように、企業の定年延長が影響しております。実際、会員の平均年齢は76歳以上になっており、新規で入会される方も70歳を過ぎた方が多い状況です。そのため、体力や健康状態に応じて退会される方もいらっしゃいます。また、継続的に従前の仕事を提供できるかという点においても、時代の変化とともに難しい状況でございます。企業のニーズに応じたマッチングは常に努力をしておりますが、会員数の減少と仕事のニーズとの組み合わせの難しさから、非常に苦慮しているところです。一方、75歳以上の高齢者人口に関しては減少傾向か横ばいになりつつあり、全国のシルバー人材センターとしても会員数増加に向けた目標を掲げて取り組んでいますが、その実現には課題が多く、現状では困難な状況が続いております。こうした状況の中でも、健康でもっと仕事をしたいという方もいらっしゃいます。そういう方には、ハローワーク等をご紹介し、より適した働き口を見つけていただくような形をとるなど、地域でのつながりにも重点を置きながら、お仕事にも携わっていただければという思いで会員の皆様と接しております。</p>
事務局	<p>就労トライアルについてご説明いたします。就労トライアルは、「週に2、3時間程度の仕事をしたい」、「体に負担がない程度の仕事をしたい」という高齢者の方々と、介護事業所が求める簡単な清掃業務や食事の配膳準備等の人材をマッチングする場を提供する市の取組でございます。参加者の中には、介護事業所の仕事に興味を持つ方もいらっしゃり、実際に従事された際は、事業所職員から「非常に助かっている」との声が寄せられています。その結果、就労トライアル期間終了後も継続して従事される方も多数おられます。近年では、介護事業所だけに留まらず障害分野にも対象範囲を広げており、令和6年度からは、保育分野にも対象を拡大しております。市民を対象とした説明会では、シルバー人材センターに関する情報も併せて周知し、就労トライアルで就労を希望する事業所等が見つからない場合、参加者の希望に応じて選択肢としてシルバー人材センターを紹介し、働く機会につながるよう努めています。</p>
会長	<p>シルバー人材センターには重要な役割があると考えますが、仕事のニーズや領域のあり方が変化してきている今、障害者領域においてもユニバーサル就労のような幅広くやりがいのある働き方を提供していく必要があります。先ほど副会長がおっしゃったように、認知症を患っている場合でも、就労意欲をお持ちの方が働くことができる多様な働き方の更なる拡充が必要だと思っております。ただし、それらの取組が企業側のニーズと直結するわけではないため、そのギャップをどのよう</p>

	<p>に埋めていくかが課題となります。この問題は地域福祉計画においても取り組むべき範囲に含まれるものと考えられますし、かがやきプランにおいても同様の視点が必要であると思います。既存の枠組みに留まらず、これまでの形を超えた新しい仕組みの構築が求められているのではないかと思います。</p>
副会長	<p>No.32 個別ケース会議の開催回数ですが、令和5年度の11件から令和6年度は4件と大幅に減少しています。令和6年度の目標値は15回に対して、令和8年度の目標値は27回となっており、現状の実績値から見ると、目標値達成が難しいのではないかと思います。ただし、回数が多ければ良いというものではなく、会議の質を向上させるために、事例検討シートの様式の見直しや地域包括支援センターと市役所等の関係機関が情報を共有することが重要だと思います。</p> <p>次に、資料2の2.(2)①の生活支援コーディネーターについて、実績値を見る限り、その役割について十分に活かしきれていない印象を受けます。具体的には、No.33 生活支援コーディネーターが支援活動を支援した回数は、令和5年度実績値の3件から2件減少し、令和6年度実績値は1件となっています。また、No.35 暮らしの応援協議会の開催回数は0回と目標値達成に至っておらず、生活支援コーディネーターに関する項目がほとんど未達成な状況です。私自身、生活支援コーディネーターの具体的な役割を十分に理解しているわけではありませんが、現時点では、十分に活かしきれていない印象を受けました。</p>
会長	<p>まず、地域ケア会議の個別ケース会議について、これまでも何度か議論してきた内容ではございますが、何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>これまで私も何回か意見をしてきましたが、あまり状況は変わっていないと感じます。地域課題を分析し、どのように改善をしていくかを話し合う場であり、課題解決に向けてどのような形で必要な情報を収集し、活用していくのかを考えることが重要だと思います。他市の取組事例を参考にしながら、摂津市に合うやり方で実施方法を見直ししていただければと思います。</p>
会長	<p>No.35 暮らしの応援協議会の開催回数について、ここ数年0回が続いています。これまで何度も申し上げていますが、開催ができていないことは非常に大きな問題だと思います。冒頭の事務局からの報告によると、個別ケース会議等からの地域課題の集積や分析に至ることができず、暮らしの応援協議会の開催ができなかったとのことでしたが、暮らしの応援協議会は、協議体として、同時並行で積極的に取り組むべき課題だと思います。住民の支え合い活動が促進されるためには、協議体での議論が基本だと思います。</p>
事務局	<p>いただいたご意見につきましては、我々としても、課題として認識しております。No.32 個別ケース会議の開催回数は、減少しておりますが、冒頭に説明させていただいたように、ケアマネジャー等からの依頼により開催に至るため、ケアマネジャーへ個別ケース会議の有効性を伝えるとともに、地域包括支援センターとも協議しながら、実施方法について検討してまいります。また、ケアマネジャーの</p>

	<p>ニーズとして、どのような個別ケース会議であれば開催したいと思うか、実態把握についても検討してまいります。</p> <p>No.35 暮らしの応援協議会につきましては、地域の中で必要なサービスをどのように進めていくかという視点では重要なものと思います。新型コロナの影響による中断以降、どのような課題を扱うか、また、それを解決するためには、どのような地域の関係者と協議するべきかといった点の整理が十分にできなかったため、開催に至っておりませんが、今年度につきましては、その部分を整理し、開催に向けて関係者とも調整しながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>地域ケア会議の個別ケース会議について、何度か出席したことがあります。令和5年度と比較すると開催回数は減少していますが、会議の実施内容自体は変わっていると思います。私も会議に出席した当初は、内容について疑問に思うことはありましたが、最近では、個別ケース会議を開催することで、開催後の本人の支援が進んでいると感じています。</p>
委員	<p>暮らしの応援協議会について質問です。保健福祉課が策定しております地域福祉計画の中に、懇談会について明記されており、8/23に開催が予定されていると認識しています。この懇談会は、各団体に参加いただき、地域のニーズを把握するという趣旨において、暮らしの応援協議会と類似していると思いますが、これらの連動性について教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>地域福祉計画に関連する取組として、地域福祉懇談会のことと認識しております。これは、暮らしの応援協議会とは別取組にはなりますが、地域福祉計画は、せつ高齢者かがやきプランの上位計画にあたるため、両者の連携は不可欠と考えております。つきましては、8/23に開催される地域福祉懇談会にて出てきた意見等について、高齢福祉施策に関する内容につきましては、共有をさせていただいた上で、今後の取組に生かしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>地域福祉計画は福祉関連の計画全ての上位計画でもありますので、これが適切に連動する方法を改めて検討いただければと思います。</p>
委員	<p>生活支援コーディネーターに関わる件について質問です。冒頭の事務局からの説明の中でNo.16 高齢者の地域活動マップの掲載団体数の減少と第2層生活支援コーディネーターの人員増加を関連付けて説明されていましたが、これらは直接的に関連しているわけではないと思います。むしろ、長く活動している団体は構成員の高齢化によって疲弊し、新規メンバーの受け入れや活動の拡大が難しくなっているという実情があります。従って、市として、コミュニティプラザや公民館等で高齢者向けの講座等を積極的に行い、新しいグループの形成や既存グループとのつながりづくりを促進することが重要だと思います。また、第1層生活支援コーディネーターは市が関与し、その指導のもと、または、相互に連携しながら第2層生活支援コーディネーターが動いていると思います。本来、生活支援コーディネーターは介護保険制度のもと、医療や介護のケアプランに携わる方々と連</p>

	<p>携しながら、高齢者を地域の様々な活動につなぐことで介護度の進行を防いだり、うつ状態の改善を図ったりする「リンクワーカー」、つまり「社会的処方」の担い手として期待されていたはずで。例えば、活動の第一歩として、まずは社会資源を見える化するために冊子を作成し、まだ何も活動に参加されていない方へ周知することに重きを置き、生活支援コーディネーターの活動を始めたと思います。生活支援コーディネーターの活動が地域資源の冊子を作り、そこにいくつかの団体が活動しているかを掲載したかという量的な話で終わってしまうのであれば、本来の目的ではありません。もちろん、現在、生活支援コーディネーターの方々が有償ボランティア「よりそいクラブ」の運営に力を注ぎ、ボランティア数・利用者数ともに増加し、大きな広がりを見せているという成果は、素晴らしいことだと認識しております。その上で、本来の出発点であったリンクワーカーとしての機能を様々な場面で周知するべきです。例えば、医師や薬剤師が個々の社会資源に詳しくなくても、生活支援コーディネーターに問い合わせたりつないだりすることで、高齢者本人の能力開発にも貢献できるはずですので、生活支援コーディネーターの有効な活用方法についてもぜひご検討いただきたいと思っております。</p>
会長	<p>高齢者の方々が老人クラブや地域の様々な会など、既存の活動の場に参加できるようにつなげていくことこそが、生活支援コーディネーターの本来の役割だと考えます。新たな団体を創造することも大切ですが、いわゆる社会資源の創出は簡単なことではありません。むしろ既存の団体ですら、その活動を維持していただくだけで非常に苦慮されているのが実情です。そうした団体が困難に直面した際の調整役としての役割も期待されるわけですが、我々は生活支援コーディネーターに少し期待をかけすぎている面もあるかもしれません。今後は、何よりも、全体を統括する第1層コーディネーターの役割が非常に重要になってくると考えます。</p>
委員	<p>No.72「介護サービス相談員の派遣回数と派遣事業所数」の評価について、私は介護サービス相談員をしています。相談員をしている身からすると回数自体は増えているのに、目標値より1回少ないだけで「△」の評価は辛い思いがあります。相談員も人数が少なくなり、施設1件につき約2時間で回りますが、介護サービス相談員の仕事の内容を把握していたらこのような評価にはならないのでしょうか。</p>
会長	<p>先ほど申しあげましたように、「○」、「◎」だから良い、「△」だから駄目というわけではありません。派遣先として、有料老人ホームへは派遣し、サービス付き高齢者向け住宅へは派遣していませんが、今後、サービス付き高齢者向け住宅への派遣が重要になってくると思います。ただし、施設から依頼がないと訪問が難しいことも事実だと思います。先ほど、松田委員の意見とも関連していると思いますが、一人暮らし高齢者数が増加している一つのパターンとして、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の施設が集中している地域では、一</p>

	<p>人暮らし高齢者数が多くなるのではないかなと考えます。その場合、施設に入所している高齢者の状況を把握し、社会参加を促し、様々な相談に応じるためのアプローチとして、介護サービス相談員の役割は極めて重要であると推察されます。</p>
委員	<p>サービス付き高齢者向け住宅に介護サービス相談員が入るべきだと思います。実際に一人暮らしの高齢者の方で、サービス付き高齢者向け住宅に入所された方がいますが、「自宅に帰りたい」と嘆いていました。見学に行った際は特に何も感じませんでした。実際に入所してみると自由に外出ができなかったり、食べたいものを自由に食べられなかったりと、行動が制限されると聞いています。実際には、このように感じる方が多いのではないかと思います。そのため、サービス付き高齢者向け住宅に介護サービス相談員が訪問することで、施設に監視の目が入り、施設側も少しは改善されるのではないかと思います。</p>
会長	<p>介護サービス相談員の派遣については、これまでも何度か審議会の中で意見が出されています。例えば、介護老人福祉施設に入所している方と同じくらいの人数が、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居しているという状況があります。また、自宅に住み続けているものの、近い将来、施設に移ろうかと考えている方々のニーズも多く存在しています。このような背景から、これらの住まいがより良い形、本来の住まいのあり方を実現できる取組が必要ではないかと思えます。</p>
委員	<p>現在、介護サービス相談員は何名いらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>11名です。</p>
委員	<p>これからも施設が増加していくと思いますが、介護サービス相談員を11名で継続して実施していくのか、それとも増員を考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>No.72 の目標値達成に至らず「△」の評価となったという点につきまして、定量的に数値を指標としており、派遣回数が目標値に1回足りないだけでありますが、評価としては「△」とさせていただきます。ただし、令和5年度から比べて令和6年度は、受け入れ再開をしていただいた施設もあり回数は増加しています。今年度も引き続き、受け入れ先の施設である有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅にて、介護サービス相談員とはどのようなものかという説明や周知、目的を施設へ訪問し、ご説明させていただこうと思っております。介護サービス相談員の人数が少ないというお話もありましたが、令和6年度まで12名で行っていたところ、令和7年度から1名減の11名で活動をしていただいております。介護サービス相談員確保のため、令和7年度も新規募集を実施しております。事務局としても、施設の増加に伴い、介護サービス相談員の増員に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。</p>
事務局	<p>改めまして1点だけ補足させていただきます。今回お示ししております資料は、</p>

	<p>資料 1 と資料 2 がございます。先ほど、介護サービス相談員の評価についての話が出ましたが、資料 2 はあくまでもこの審議会の資料としてお示しさせていただいております。市全体の評価としましては、資料 1 の第 9 期摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗管理が市全体の評価となっております。介護サービス相談員派遣事業につきましては、資料 1 施策の展開（大項目）3 に具体的な内容を記載しております。件数として令和 6 年度は、159 回と令和 5 年度と比較すると 72 回増加しているため、取組としては評価をしております。その中で、サービス付き高齢者向け住宅の問題も含めまして、右側の分析考察欄にサービス付き高齢者向け住宅等に対する働きかけが必要という旨は市としても示しておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>それでは案件 2 第 10 期計画策定に向けたスケジュール案および市民アンケート調査の概要に移ります。</p>
<p>2. 案件 (2) 令和 6 年度の取組について</p>	
事務局	<p>【資料 3】第 10 期せつ高齢者かがやきプランと【参考資料】令和 4 年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査アンケート項目をもとにご説明します。まず目次ですが、「①かがやきプランについて」、「②今後の状況について」、「③第 10 期計画に向けた国の検討」、「④アンケート調査の概要」、「⑤今後のスケジュールの項目」となっております。なお、第 10 期計画策定に向けた国からの指針は現在示されていない状況です。そのため、「②今後の状況について」および「③第 10 期計画に向けた国の検討」につきましては、今後、状況が変化する可能性もあることをご理解いただければと思います。</p> <p>それでは「①かがやきプランについて」でございます。せつ高齢者かがやきプランは、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画、この二つの計画を一体的に作成する計画となっております。高齢者保健福祉計画とは、老人福祉法に基づく生きがいつくりや健康づくりなど、高齢者福祉に関する全般的な施策を定める保健福祉事業における総合的な計画となっております。介護保険事業計画は、介護保険法に基づく介護保険制度の円滑な実施に向けた取組とその目標や介護保険サービスの給付見込み量や介護施設等の整備など介護保険事業において実施する施策を担う計画となっております。</p> <p>まず、高齢者保健福祉計画について、先ほどもお伝えしましたが、保健福祉事業に係るもので、こちらは市の財源、税金をもとに実施しています。具体的な内容は、ライフサポーターによる見守り訪問や緊急通報装置の設置等といった内容です。介護保険事業計画につきましては、介護保険事業に係るもので、こちらは市の財源に加えて、国や府、介護保険料をもとに実施しています。具体的には、介護保険サービスの提供や介護予防の集いの場、配食サービスといったサービスがあります。次にせつ高齢者かがやきプランの計画期間について、せつ高齢者かがやきプランは 3 年ごとの計画で実施しており、現行計画である第 9 期せつ高齢者かがやきプランは、2 年目の年となっております。これからご議論いただきます、次期計画の第 10 期せつ高齢者かがやきプランにつき</p>

ましては、2027年度から2029年度の計画期間で実施します。団塊の世代が75歳になるとされている2025年を経て、85歳人口がピークとなる2035年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年、これらを見据えて、中長期的な視点で施策を展開して参りたいと考えております。

次に、「②今後の状況について」ですが、国で議論されている内容や大阪府の説明会の資料をもとに、今後想定される状況や課題を記載しております。

それでは次に、「③第10期計画に向けた国の検討について」ですが、冒頭でもご説明した通り、国からの指針がまだ示されていない状況です。第10期計画策定に先駆けて、国の社会保障審議会介護保険部会等で議論されていた内容を確認し、こちらに記載させていただいております。こちらに記載のある内容を中心に、介護保険法の改正のほか、市町村における第10期計画策定作業に係る指針等にも反映される部分と思われます。

次に、「④アンケート調査の概要について」でございます。第10期計画策定に向けまして、今年度、2つのアンケートの実施を予定しております。一つ目の介護予防日常生活圏域ニーズ調査ですが、65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けておられない方を対象に実施します。この調査は、日常生活圏域ごとに要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域課題を特定することによって、介護予防日常生活支援総合事業の強化に活用することを目的としています。二つ目の在宅介護実態調査ですが、在宅で要介護認定を受けておられる方を対象に実施します。この調査は、これまでの地域包括ケアシステムの構築という観点に加え、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かといった観点を盛り込むため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的としています。それぞれのアンケート調査の対象や内容等は資料に記載しておりますのでご確認ください。第10期計画策定に向けたアンケート調査の説明会につきましては、8月頃の実施を予定しており、設問数に大幅な変更はないものと想定しております。本日配布している【参考資料】摂津市高齢者の保健福祉に関するアンケート調査は、第9期計画策定の際に実施したアンケート調査となりますので、ご参考程度にご確認いただきますようお願いいたします。

それでは最後に「⑤今後のスケジュールについて」でございます。令和7年度と令和8年度のスケジュールを記載しております。令和7年度につきましては、審議会を3回開催する予定としており、11月に開催する第2回審議会では、アンケート調査項目について、国から示された内容をもとに、事務局で作成し、委員の皆様にご共有させていただきます。第2回審議会でご共有後、12月から1月にかけてアンケート調査を実施し、そのアンケート調査の結果につきましては、令和8年3月頃に開催を予定している第3回の審議会でご共有させていただきます。令和8年度のスケジュールについて、一点訂正がございます。5.今後のスケジュール(令和8年度)に記載している表の一番左上が「令和7年度」となっておりますが、正しくは「令和8年度」の誤りでござ

	<p>いますので修正をお願いいたします。令和 8 年度につきましては、第 9 期計画策定時のスケジュールを参考に作成しておりますので、ご確認よろしくをお願いいたします。以上で案件 2 についての報告を終了します。</p>
委員	<p>アンケート項目について、4 点提案がございます。</p> <p>まず、1 点目は、「日常生活圏域」に関する設問の追加です。おそらく【参考資料】の 3 ページあたりになるかと思いますが、地域福祉計画のアンケートでは、日常生活圏域についての項目が新たに加わる予定です。高齢者の方々が、ご自身の生活範囲をどの程度の広さで捉えているのかを把握するため、このアンケートでも同様の設問を追加してはいかがでしょうか。地域福祉計画では、選択肢として「①隣近所」、「②自治会・町会」、「③小学校区」、「④中学校区」等が用意されると聞いています。高齢者がどれくらいの範囲を自分の生活圏域として考えているのかを確認するという意味でも、今回のアンケート項目に「自分のまちはどの範囲ですか」というような質問項目を追加し、地域福祉計画と同様の選択肢で質問してみても良いのではないかなと思います。</p> <p>2 点目は、「アンケート項目の選択肢の情報源や相談先」についてです。例えば、6 ページの「日常生活の情報源」や 10 ページの「認知症の相談窓口」などの設問がありますが、その選択肢の中に、「社会福祉協議会」や「コミュニティソーシャルワーカー」、「生活支援コーディネーター」といった、実際に地域で活動している支援者が含まれていません。これらの支援者が市民にどの程度認知されているのかを把握するためにも、選択肢として加えていただきたいと思います。民生委員が選択肢にあるように、生活支援コーディネーター等は直接解決するわけではないですが、必要な機関へつなぐ役割を担っています。相談の入口として、こうした地域のワーカーがどの程度認識されているかを確認することは、非常に重要だと考えます。</p> <p>3 点目は、11 ページ「認知症の方への支援」に関する項目です。現状では成年後見制度の利用促進には触れられていますが、「日常生活自立支援事業」については全く触れられていません。認知症高齢者の方々が実際に利用している重要な制度であり、今後の権利擁護を考える上でも、項目として挙げておくべきだと思います。成年後見制度の見直しが進む中で、本人の意思決定を支える日常生活自立支援事業との連携は不可欠ですので、ぜひ追加をお願いします。</p> <p>4 点目は、15 ページ「現在困っていることや不安なこと」の選択肢について、住まいに関することがありません。仕事や介護、生きがいと並んで、住まいに関することは高齢者にとって大きな不安材料となり得ます。ぜひ選択肢として加えていただきたく、お願いいたします。</p> <p>以上、4 点、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>地域福祉計画と連動したアンケート項目や住まいについては、高齢介護課が担当する居住支援協議会も設置されていますので、その点からも、より丁寧な設問設</p>

	<p>計が求められます。また、新しい形の日常生活自立支援事業や身寄りのない単身高齢者への支援強化などが現在推進されているところです。今後、国から新たな方針が示される可能性もございますので、そうした国の動きも踏まえた上で、先ほどご提案のあった項目について、ぜひご検討いただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>在宅介護実態調査について、もし可能であれば、災害時の避難についての質問項目の追加をお願いします。在宅の要介護者ご本人やそのご家族が、災害時にどこへ避難する想定しているのか、その避難先をどの程度具体的に決めているのか、といった実態を把握することで、事業者連絡会としても、例えばヘルパーがどのように避難支援を行うべきか等を検討する際の重要な関連資料となります。可能であれば、ぜひ項目追加のご検討をお願いします。</p>
副会長	<p>このアンケート全体を通して、「ケアマネジャー」「介護事業所」「ケアプランセンター」といった、介護の専門職や事業所に関する言葉が選択肢に入っていません。市民がどの程度認知・理解しているかを把握するためにも選択肢に入れるべきだと思います。また、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の問 8.2-1「認知症に関する相談窓口」の選択肢ですが、「認知症専門の医療機関」と「認知症疾患医療センター」は、一般の方には違いが分かりにくいいため、ほぼ同じ意味に捉えられかねません。また、「若年性認知症コールセンター」に至っては、さらに認知度が低いと思ひます。この部分は、より市民に分かりやすい言葉や選択肢に見直す必要があると思ひます。なお、問 10「災害時の対応について」や問 11「ICT の活用について」に関する設問がある点については、今後の重要なキーワードであるため、評価しています。また、先ほど他の委員からありました災害時の在宅避難の状況について、この機会に質問項目を設けることは良いことだと思います。もし可能であれば「予防接種」に関する項目を追加していただければと思ひます。インフルエンザ等のワクチン接種状況について、コロナ禍を経て、高齢者の方々が各種ワクチンを接種しているか、あるいは接種していないか、その状況を把握できると有益かと思ひますのでご検討をお願いします。</p>
委員	<p>このアンケート全体に関して、お金に関する項目が欠けていると思ひます。75 歳以上の後期高齢者となると、医療保険料も介護保険料も高くなり、負担感は大きいと推察されます。このアンケートに回答する方々が、どの程度の経済的負担を感じているのか、保険料を高いと感じているのか、といったデータを把握することは、施策を考える上で不可欠と思ひます。参考までに、65 歳以上の方で最も保険料が低い方は年金暮らしの方であると推測され、全国で約 24%と認識しております。一方、年金に加えて企業年金やパート等で生計を立てている層は約 56%を占め、この層は後期高齢者になると保険料の負担が非常に重くなります。こうした方々が、日々、切り詰めた生活を送りながら、どのようなサポートを求めているのか、その実態を捉えるためにも、市としても掌握しておくべきだと考えます。</p>

委員	<p>このアンケートは、郵送で配布・回収されると伺いました。そこでお尋ねしたいのですが、この方法での回収率は、例年どの程度でしょうか。このアンケートを一人暮らしの高齢者で、かつ身近にご家族がおられないお宅に届いた場合、回答が困難と思います。患者さんと接している実感として、これだけ多くの質問項目を最後まで読み、内容を正確に理解して回答することは、非常に難しいのではないかと感じます。もちろん、「ケアマネジャー等にご相談されても結構です」との一文はありますが、そもそも担当ケアマネジャーがいない方も対象になっているはずです。その場合、このアンケート用紙を手にした方は、一体どこへ行って、誰に説明を求めて回答すればよいのでしょうか。回収率を上げるためには、例えば、「お近くの薬局で相談いただいても構いません」といった一文を加えたり、あるいは公民館などでアンケートの記入説明会を開催したりするなど、何らかの工夫をしなければ、回収率は低くなってしまわないでしょうか。このアンケートを高齢者の方が一人で全て理解し、回答できる、という前提に立ってはおられないのではないかと、その点について事務局のご見解を伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>アンケートの回収率についてお答えします。前回の調査における回収率は、日常生活圏域ニーズ調査が65.5%、在宅介護実態調査が61.2%でございました。参考としまして、行政が様々な分野で実施する市民意識調査の回収率は、おおむね50%下回ることが多いと認識しております。そのような中、高齢者の皆様は真面目に回答してくださる方が多く、このかがやきプランのアンケートは、比較的回収率が高い水準にあると考えております。ただ、委員からご指摘のあった回答者の負担感については、私どもも課題として認識しております。アンケートの質問項目は、国から示される必須項目に加えて、市独自の項目を積み上げる構成となっており、年々増加傾向にございます。これ以上項目を増やすことは、さらなる負担増につながりますので、本日委員の皆様から頂いた新たな項目追加のご提案も踏まえつつ、最終的には前回調査と同程度の質問項目数に収まるよう、調整させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>皆さまからいただいたご意見を十分に精査し、今後の検討を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>アンケートとは関係ないのですが、いきいきカレッジを桜苑とふれあいの里で実施していると思いますが同じ曜日での実施となっているため、曜日を変更していただけるとありがたいです。</p>
<p>3. 案件 (3) その他</p>	
事務局	<p>次回審議会についての連絡です。次回の審議会は11月中旬ごろの開催を予定しております。会議の1ヶ月ほど前に改めて案内文を送付いたしますのでご確認ください。</p>
<p>3. 閉会</p>	